

速度取締指針

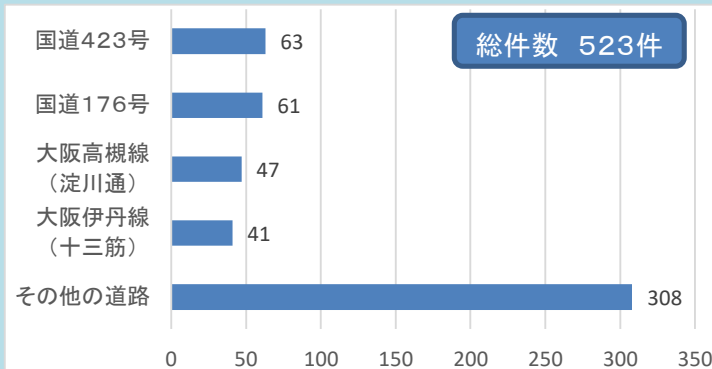
淀川警察署の速度取締重点

重点路線	重点時間	区 域	規制速度
国道176号	8:00~12:00 14:00~18:00	十三~大阪市北区境界	50km/h

- ★ 重点路線以外の路線、時間帯にあってもパトカー等による取締りを実施します。
- ★ 生活道路等においても、可搬式速度違反自動取締装置による取締りを実施します。

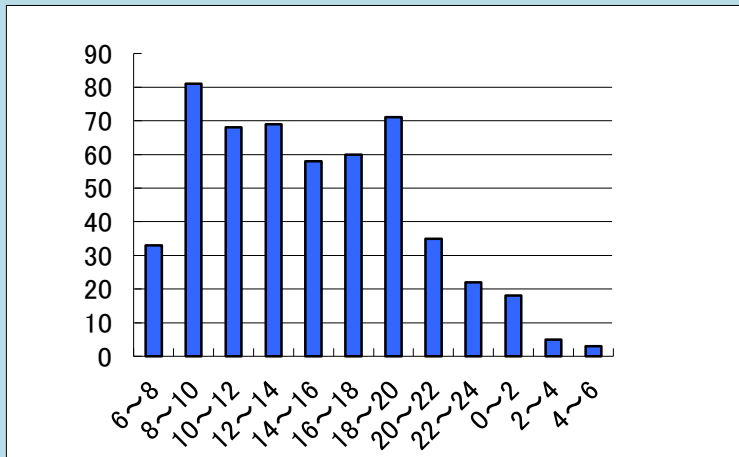
淀川警察署における交通事故実態

主な路線別人身事故発生状況(令和4年1月~令和4年12月)



- 令和4年中の主な路線別の事故発生状況を比較すると、国道176号、国道423号、大阪高槻線、大阪伊丹線の発生が多い。

時間別人身事故発生状況



- 令和4年中の時間帯別事故発生状況を比較すると
8時~10時
18時~20時
の時間帯に70件以上の事故が発生

令和4年1月~令和4年12月末まで

- 淀川警察署管内では、交通死亡事故が1件発生、重傷事故は48件発生した。
- 重傷事故は国道176号、国道423号、府道大阪高槻線で全重傷事故の3割発生。

その他交通指導取締要点

- 国道176号においては、速度取締の他、交差点関連違反の取締りを強化
- 管内交差点における信号無視、歩行者妨害違反及び悪質な自転車の取締りを強化